

「ヒマラヤスポーツ&ゴルフ呉駅前店」変更届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ヒマラヤスポーツ&ゴルフ呉駅前店

所在地 呉市宝町22番21号

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者	住 所
株式会社ヒマラヤ	代表取締役 後藤 達也	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者	住 所
株式会社ヒマラヤ	代表取締役 小森 裕作	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号

3 変更の年月日

令和3年4月13日

4 変更する理由

代表者の変更のため

5 届出年月日

令和3年8月31日

6 届出等の縦覧場所

呉市産業部商工振興課（呉市中央4丁目1番6号）

7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

(1) 期間

令和3年9月1日から令和4年1月4日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(2) 時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から次の提出期限までに、市に対し意見を提出することができます。

(1) 提出期限

令和4年1月4日

(2) 提出先

呉市産業部商工振興課